

採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

トヨタファイナンス株式会社 人事部

当社は、ハラスメント防止に向けた方針として「ハラスメントをしない、させない、許さない」という明確な姿勢を掲げています。

その上で、すべての求職者の皆さまの人格と人権を尊重し、公平・公正な採用活動を行います。

就職活動中の求職者の皆さまには、当社社員との間に立場上の影響力の差が存在すると認識しております。

そこで、就職活動におけるハラスメントを防止するため、以下を定めています。

1. 採用活動における、求職者の方との面談・接触に関するルール

(1) 実施形態

求職者の皆さまの利便性向上と透明性確保の観点から、原則、Web 面談とします。

ただし、求職者の方から要望があった場合や、採用活動上必要と認められる場合に関しては、第三者の目があるオープンスペースにて実施することがあります。

(2) 面談時間

原則、就業時間内に実施します。早朝、深夜には実施しません。

(3) 禁止場所

不適切な飲食店・私的空間等での面談は認めません。

(4) 禁止事項

ア. 進路や意思決定を強要する発言

イ. 就職活動に関係のないプライベートに関する発言

ウ. 応募者の尊厳を損なう発言

2. 採用活動にかかわる社員の教育

採用にかかわる社員を対象に、ハラスメント防止・公正採用に関する研修を定期的実施し、継続的な意識向上を図ります。

3. 就活ハラスメントに関する相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関しては、次の窓口で相談・苦情・質問・通報を受け付けます。

当社は、同窓口への相談・苦情・質問・通報を理由として、求職者の方に不利益な取扱いを行いません。

また、相談内容および相談者の情報は、必要な範囲を除き本人の同意なく第三者に開示しません。

【相談窓口】 中島経営法律事務所

電子メール：tfsg_recruit_soudan@circus.ocn.ne.jp

当社は、今後も求職者の皆さまが安心して就職活動に臨める環境づくりに努めます。また、本取り組みの継続的な見直しと改善を行ってまいります。

以上